

## 東京都女性相談センター会計年度任用職員（看護職員）募集要項

東京都女性相談センターでは、以下のとおり職員を募集します。

### 1 職名

女性相談センター看護職員

### 2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号（会計年度任用職員）

### 3 任用期間

採用年月日から令和5年3月31日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好な場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。なお、期間を定めた任用であり、令和5年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

### 4 募集人員

1名

### 5 勤務場所

東京都女性相談センター

### 6 職務内容

女性相談センター利用者に対する看護業務等

### 7 応募資格

看護師免許を有するものであって、女性福祉に関心と熱意を有するもの  
災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること

### 8 勤務日数

月16日（土・日・祝日を除く）

### 9 勤務時間等

午前9時から午後5時45分まで（休憩時間 正午から午後1時まで）7時間45分

### 10 休暇等

（有給）

年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、公民権行使等休暇、母子保健健診休暇、  
妊婦通勤時間

（無給）

妊娠出産休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護  
時間、育児休業、部分休業

### 11 報酬額

月額224,300円（令和3年度の額であり、改定される場合あり）

通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）

※原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給

※一定の要件を満たす場合、期末手当を支給

### 12 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険の適用あり

### 13 応募方法

次の(1)及び(2)を以下宛先へ提出してください。原則として郵送によります。持参の場合は、以下宛先へ直接持ち込んでください。

なお、提出された申込書類は、一切返却しませんのでご了承ください。

(1) 申込書

「東京都会計年度任用職員申込書」の所定用紙を使用  
(正面顔写真貼付のこと。)

(2) 看護師免許証(写し)

(3) 宛先

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課女性福祉担当

※封筒に赤字で「女性相談センター看護職員申込」と明記

(4) 提出期限

申込書は随時受付します。最終の提出期限は、令和5年2月3日(金曜日)必着。ただし、持込みの場合は、午後4時まで。

#### 14 選考方法

(1) 第一次採用選考

申込書による書類審査

(2) 第二次採用選考

第一次採用選考合格者に対する人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接

ア 面接選考予定日

申込書受領日から10日間の間で別途通知する日

イ 面接選考会場等

選考会場等の詳細については、第一次採用選考合格者に対し別途通知します。

(3) 合格者の決定通知送付予定日

合否にかかわらず、申込者全員に郵送で通知します。

ア 第一次採用選考合格者

申込書受領日から3営業日の間に決定通知書を発送

イ 第二次採用選考合格者

面接実施日から3営業日の間に決定通知書を発送

#### 15 問合せ先

東京都女性相談センター 管理担当 電話 03-5261-3912